

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（10名）

委員長	五味 武彦 君	副委員長	山本 英俊 君
	伊藤 毅 君		滝川 美幸 君
	金丸 寛 君		松井 豊 君
	有泉 庸一郎 君		長谷部 集 君
	内藤 久歳 君		保坂 芳子 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	清水 正二 君		加藤 敬徳 君
	清水 和弘 君		金丸 幸司 君
	赤澤 厚 君		小澤 重則 君
	斉藤 芳夫 君		藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	剣持 豊彦 君	環境課長	酒井 厚志 君
バイオマス 推進係長	藤田 充 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋 達巳	書記	森田 公
書記	長田 大地		

内容

- 1 甲斐市木質バイオマス発電事業の事業経過について
- 2 その他

開会 午後 2時45分

○書記（長田大地君） 決算特別委員会からの引き続いてのご参集大変お疲れさまです。

ただいまからバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 活発な議論の後、引き続きのバイオマスということで、お疲れのところ申し訳ありません。バイオマス特別委員会、開催したいと思います。

実は、8月7日以降やっておりません。その間、日立造船がどうなのかということで逐一報告を受けたわけですが、相手あつてのことということで、今回なりました。もう10月末ですから、ここらでやっておかないとまずいということで、日立造船の動きとか、いろんなものを聴取しようという運びになったんですが、大きく変化がありました。後から、担当部署から説明あろうと思いますが、日立造船が事業化断念という形になりました。大事なターニングポイントになろうかなというふうに思います。

さらに、おととい、市長、副市長交えて担当部署、それから現委員長、副委員長、さらに前委員長、副委員長、議長、副議長の6名の議員がこの問題について、報告を受けたという次第です。この報告の次第にのっとして、改めて今回、当局から説明を受けるという形になりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

多分、時間長くかかろうと思います。時間延長の際はよろしくお願いいたします。

以上です。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会といたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合わせのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとさせていただきます。

念のため、人数を申し上げておきます。

創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となっております。よろしく願いいたします。

それでは、これより、次第の3、内容に入ります。

初めに（1）甲斐市木質バイオマス発電事業の事業経過について、担当より説明を求めます。

初めに、剣持生活環境部長、お願いいたします。

○生活環境部長（剣持豊彦君） お疲れさまです。

冒頭になりますが、私からバイオマス発電事業の現状について、8月の本委員会でお伝えした後の経緯についてご説明申し上げます。

8月の特別委員会では、日立造船が調達を予定していた材の2割を占めていた神子沢林業の倒産により、事業化判断する上で不足する材を既存及び県外も含めた新規の林業事業者へ補填をお願いしている最中であり、日立造船による事業化判断を延期する旨を報告させていただいたところであります。しかしながら、コロナウイルスにより社会情勢が一変しており、県内外の林業事業者へ打診しても、納入量と納入価格のバランスが崩れ、事業収支の悪化が見込まれることから、日立造船の経営判断として発電事業の事業化判断を断念する結果となりました。

今回、日立造船は、甲斐市のバイオマス発電事業から手を引くこととなりましたが、計画時から今般の社会情勢の変化に、日立造船が燃料調達能力や事業採算の面で対応し切れなかったことが原因ということでした。日立造船は、甲斐市のバイオマス発電事業自体に問題はないと考えており、甲斐市のこれまでの取組と発電事業の実現に対し、全面的に協力することも決定しております。併せて日立造船が抱えた燃料調達能力等の諸問題を解決し、市のバイオマス産業都市構想の趣旨を理解した上で、発電事業の実現が可能な承継事業者を推薦いただいております。

この後、課長から詳細説明等、発電事業の実現に向けた取組等の今後についてご説明申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 剣持部長の話がありました。

酒井環境課長、説明お願いいたします。

○環境課長（酒井厚志君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、私から木質バイオマス発電事業の事業経過につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、バイオマス産業都市構想特別委員会資料と別紙1、別紙2、この3種類になります。

まず、バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

1、日立造船の事業化へ向けた協議でございますが、本市は、日立造船と木質バイオマス発電事業に関する基本合意書を平成30年5月に締結し、これに基づき本来であれば、本年5月に基本協定書を締結する予定でありましたが、新型コロナの影響により、林業事業者の倒産により、同社はそのたび、事業化決定には至らず、これらの状況を6月19日及び8月12日に開催していただきましたバイオマス産業都市構想特別委員会にてご説明してきたところでございます。

また、8月12日の同委員会において、日立造船は9月末までに林業事業者の倒産分の燃料材調達を行うとしてご説明いたしましたが、10月現在でも調達の見通しが立たないことから、今般、自社による事業化を断念し、本事業の承継事業者を本市に示してきたところでございます。

経過につきましては、別紙1でご説明をいたします。

お手元に、すみません、別紙1をお願いいたします。

まず、表の見方ですけれども、表は左側、縦軸に市や日立造船、林業事業者といった関係者、横軸は取組等があった時期であり、黄色く塗られたところが重要な出来事があったところとしております。

まず、令和2年4月以前からいきます。

令和2年4月以前を関係者ごとに上から見ていきますと、甲斐市の2つ目のポチになりますが、地権者に用地の買収価格の提示と事業スケジュールの報告を令和2年3月に行いました。日立造船は、令和2年3月に本市での発電事業の計画認定を取得いたしました。地権者の欄ですが、市が用地の買収価格の提示と事業スケジュールを令和2年3月に提示いたしました。県内林業事業者の27社は、日立造船への燃料供給に係る覚書を平成30年に締結いたしました。

次に、4月の日立造船であります、新型コロナの影響により、取締役会の開催ができな
いとして事業化判断を延期としました。甲斐市ではこの事業化延期の方針を収受したところ
であります。

5月の地権者になりますが、日立造船の事業化延期を報告し、用地買収の延期についてご
了承をいただいたところでもあります。

6月ですが、まず日立造船からになりますけれども、緊急事態宣言の解除により、市と事
業スケジュールの見直しを行い、その際、7月末の事業化決定に向けて社内調整をするとし
ていました。バイオマス特別委員会ですが、19日に開催していただき、事業スケジュール
の見直しについてご説明をしたところではあります。

7月になりますと、大きな出来事が出てまいります。

すみません、下から説明をさせていただきますと、県内林業事業者ですが、日立造船の年
間必要木材7万6,000トンの約2割に当たる1万7,000トンを供給予定でありました神子沢
林業が倒産、官報に掲載されたところではあります。また、6月16日にこの神子沢林業倒産情報
を知り得た日立造船から神子沢林業分の穴埋めを依頼され、県内事業者の林業者のほうは、1
割の増量を確約したところがございます。次に、日立造船ですが、6月16日に知った神子
沢林業倒産から県内林業事業者を回り、不足となった1万7,000トンのうち4,700トン
を確保したところではあります。甲斐市になります、市は7月9日に日立造船から神子沢林業の件につ
いて報告を受け、早急な代替量の確保を依頼したところではあります。しかし、必要量のうち
まだ1万2,300トンが確保できないとして、日立造船から、7月の事業化判断は再延期する
方針を受けたところではあります。

8月ですが、バイオマス特別委員会を12日に開催していただき、神子沢林業倒産による
事業化再延期についてご説明をしたところではあります。甲斐市になります、特別委員会報告後に、
地権者に買収の再延期について説明するとともに、ご理解、ご協力をお願いしたところ
であります。地権者の欄になります、市の報告を受け、再延期にご理解をいただいたところ
であります、早期の用地取得についてご要望もいただいたところではあります。次に、日立造船にな
りますが、この辺から局面が変化してまいります。県内林業事業者との燃料の価格交渉、ま
た協力を示す県外林業事業者より、材の供給だけでなく、発電事業への参画について提案さ
れたところではあります。また、市は日立造船に対し、材の調達、事業化判断の時期について、期限
を定める必要がある旨の要請をしたところ、10月末の事業化決定を目指すとの報告をいた
だいたところではあります。県内、県外林業事業者は、先ほどの説明のとおり、日立造船との交渉を

行っておりました。

9月には、市は日立造船の進捗状況等を確認、日立造船は、県外林業者の経営参画、燃料確保のための価格設定について、社内での調整等を図っていたところであります。

10月、日立造船の欄になりますが、10月14日の経営戦略会議において、本市の木質バイオマス事業について、事業化を断念することを決定するとともに、経営参画の意向を示していた県外林業事業者が、他県で行っている発電事業体を、実績があり、材の調達能力も有しているとして、事業承継候補として推薦してきました。市は、この内容を翌日の15日に担当者より電話で報告を受け、今週の火曜日、27日に正式に文書が届けられたところであります。県内林業事業者は、県外林業事業者が甲斐市の発電事業に参画することに賛同する意向であり、県外林業事業者は本市の発電事業の参画に意欲を示しているところであります。

申し訳ございません、特別委員会資料の1ページへお戻りください。

2、日立造船による事業化判断断念の原因について、日立造船は次の3つが理由であるとしております。

①新型コロナによる社会情勢の変化に加え、燃料材全体の約2割を調達予定であった県内林業事業者の倒産が重なり、従前協議してきた燃料材調達量及び調達価格について、大幅な変更を余儀なくされたこと。

②として、上記の情勢変化により、林業事業者から燃料材の値上げを要望されましたが、日立造船は、設備メーカーとして自社設備を導入する前提であったため、割安な他社設備に切り替える等により、燃料材の価格上昇を吸収する余力に乏しく、事業採算性が確保できないというお話をいただきました。

③番、日立造船は、燃料材調達のノウハウを独自に有しておらず、結果として代替燃料材、神子沢の1万2,300トン確保できないなど、今般の社会情勢への解決手段に欠けていること、また、現在稼働している茨城県の宮の郷木質バイオマス発電事業所でも、近隣に木質バイオマス発電所が建設されたことにより、燃料材の価格競争に直面していて厳しい経営状況であると。このような理由が挙げられ、一番の原因は燃料材調達能力がなかったことを挙げておりました。

次に、3番の大和証券グループによる事業承継についてですが、日立造船からは、甲斐市の事業環境に問題があるわけではなく、これまで約3年間、本市と協力して事業化を進めてきた経緯からも、燃料材の調達能力や豊富な実績を有する事業者による事業承継することで、甲斐市バイオマス産業都市構想の実現に寄与したいとの理由から、承継事業者となるグリー

ン・サーマル株式会社等を次のとおり推薦してきたところであります。

ここで、すみません、別紙2の資料をお手元にご用意ください。

こちらが、日立造船が事業承継すると推薦してきた関係業者のイメージ図になります。こちらを見ていただきながら、特別委員会資料2ページの①からご説明をいたします。

①県外燃料材の調達能力を有し、神子沢林業の供給分の補填が可能な県外林業事業者が株式会社ノーリンであります。別紙2の図でいきますと、図の左下になります。こちらが日立造船に材の供給協力と発電事業参画を示した事業者であります。そして木質バイオマス発電事業を全国展開しているグリーン・サーマル株式会社が図の真ん中になります。こちらが、日立造船に代わる発電事業者として参画し、さらに図の一番上の大和証券の100%出資子会社で再生可能エネルギー事業に投資する大和エネルギー・インフラ株式会社が資金面で支える事業体を構築し、甲斐市の発電事業に参画する強い意思があること。

②としまして、グリーン・サーマルが日立造船より低廉な発電設備を導入することで、社会情勢や燃料材価格の変動等に柔軟に対応可能であること。

3つ目としまして、甲斐市のバイオマス産業都市構想を理解し、日立造船と本市で進めてきた事業化を全面的に承継する意向であることから、グリーン・サーマル等へ承継し、甲斐市バイオマス産業都市構想の実現に寄与したいとしております。

次に、資料2ページの4番、木質バイオマス発電事業における問題点・課題点についてですが、本事業を進めるためには、解決しなければならない問題等が幾つかございます。

まず、(1)日立造船が取得した事業計画認定等、事業実施に、時間的な制約があることでございます。

①としまして、日立造船が令和2年3月10日に取得した事業計画認定は、令和6年3月9日までに発電を開始できない場合、売電期間が短縮されることになり、事業採算に影響を及ぼし、承継事業者の参入の障壁となることが予測されます。

②番、事業計画認定の変更にあたり、土地売買契約書を提出しなければならず、日立造船の権利譲渡時期によっては、基本協定締結前に土地買収を行わなければならない。また、地権者からも早期の土地の購入を要望されているところがございます。

③番、日立造船が東京電力エネルギーパートナーと覚書を締結した電力需給契約書より、発電に必要な電力系統接続について、令和3年2月末以降は工事費用が発生するため、日立造船は期限までに電力系統接続の引渡しを行わなければなりません。また、日立造船がこの電力系統接続を放棄した場合は、ほかの電力事業が周辺に参入してくる可能性もあり、発電規

模の縮小や発電事業自体が行えない可能性がございます。

次に（２）の県内林業事業者、山梨県所管課の意見等を市が聞き取った状況ですが、次のとおりになります。

①新型コロナの影響等を受け、建築戸数が減少するなど木材需要は低迷しており、県内林業事業者は、本市の木質バイオマス発電事業に期待しているとのことでした。

②新型コロナ、神子沢林業倒産等を踏まえた日立造船の要求水準、未利用材7割以上、納入していただきたいということに対しては、林業家の方は、現状は困難であるが、一般材の供給であれば必要量は確保可能であり、これに応じた価格引上げに対応できる事業者が望ましいとの意見でございました。

③番、大和証券グループは、先ほどの②の県内林業事業者の要望に応諾する姿勢を示しており、また発電事業による林業振興、荒廃森林の整備等について、各地で成功しているため、今回の日立造船スキームに参入している県内林業事業者も、大和証券グループへの承継は、賛同基調にあるとのこととあります。

次に、5の甲斐市木質バイオマス発電事業の選択肢でございますが、事業を継続して進めるためには、次の3つの選択肢が考えられます。それぞれのメリット、デメリットを例示してご説明をいたします。

まず、①の日立造船との事業継続ですが、メリットは、これまでの取組や公表事項等に变化がないこととあります。デメリットは、燃料材価格の上昇や市の関与強化として、林業事業者と折り合わない値上げ分について、市の出資や補助等が想定されるところです。また、現状で燃料材の確保の見通しは立っていないなどから、厳しい状況ではあります。

②大和証券グループとの事業承継ですが、メリットは県内林業事業者、大和証券グループ双方に賛同意思があり、発電事業の早期実現が可能であることとあります。また、事業化実現に、市の追加コストは要しないと考えます。デメリットは、公募性に乏しく、承継すべき理由を整理する必要がございます。

③の新たな事業先の選定ですが、メリットは公募により行うことで、発電事業者の選定に公平性があることです。デメリットは、公募や発電事業者の新たな枠組みの構成等に時間を要し、時間的、費用的制約により、事業化ができない可能性がございます。日立造船と締結した基本合意書の整理、バイオマス産業都市構想の実現のため、日立造船と連携した事業継承が必要であると考えます。大和証券グループとの協業を期待する林業事業者の賛同が得られず、バイオマス産業都市構想が実現しない可能性があります。

6番の今後の方針。

今後の方針といたしまして、市では3つの選択肢から②を選び、まずは、優先的に大和証券グループや県内林業事業者に今後の事業計画等について早急に聴取を行い、本市が目指すバイオマス産業都市構想の実現に向けたパートナーとしてふさわしい事業者か、資料2ページの4番、木質バイオマス発電事業における問題点、課題点等についてクリアができるのか、確認を進めてまいりたいと考えております。確認いたしました内容につきましては、改めて本特別委員会を開催していただき、速やかにご報告いたしますので、市の方針についてどうかご理解をいただけますようお願い申し上げます。

以上で、木質バイオマス発電事業の事業経過についての説明とさせていただきます。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

これより、委員の説明に対する質疑を行いたいと思います。

質疑がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 代わりにグリーン・サーマル株式会社ということになっているんですが、これはどういう実績というか、発電実績があるのか、全然資料もないから分かりません。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） すみません、まだ、本当にこれから聞くというところで、新しく承継で紹介されたところというの、資料等が今日はなくて申し訳ございません。私どもがある程度、インターネット等で調べた内容にはなるところでございますが、グリーン・サーマルは、設立が平成21年10月1日、資本金が約5,500万円、株主の構成としまして、先ほど申し上げました大和エナジー・インフラが30%、このグリーン・サーマルに出資をしております、県外の林業家だと申しました株式会社ノーリンが10%の出資をこの会社に行っているところでございます。

事業内容としましては、木質バイオマス発電事業の開発、運営、燃料の仕入れや加工販売、林業熱供給事業等を行っているのと、バイオマス発電に係るコンサルタントも行っているところでございます。現在、事業実績としましては、国内で8施設の木質バイオマスを運営しているところでございます。その中の2つですけれども、山形県の米沢市、今年の6月に稼

働させました和歌山県の上富田町につきましては、大和グループが出資をし、このグリーン・サーマル、またノーリンと一緒にやってる事業というような形になっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間の質問でも言ったんですが、神子沢はもう3月の時点で、バイオマスの名簿が消えているんですね。情報が遅過ぎなんですね。いずれにしても、日立はその辺の分野では素人といえば素人なんです。一番のプロであるはずの古屋製材が結局撤退したということの理由が、いまだに説明されなくて、だから、どんどん新しい業者になるけれども、大丈夫ですかと。

実は、茨城県の発電所も、僕ら見に行ったんですが、所長さんが言うには、やっぱり木材の供給が結構大変だよという話はしていました。だから、やっぱり問題はかなりあると思います。

○委員長（五味武彦君） 答弁はいいですか。

ほか、委員のご意見ありますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） いずれにしましても、大和証券のグループとの選択肢の中の②ですね、デメリットで、公募性に乏しく、継承すべき理由を整理する必要があるというところをまず、しっかり整理していただいて、結局最終的には、本市にとって何がいいのかとか、市民にとってどんな影響があるのかというところが重要だと思うので、そういった部分もちょっと改めて調査をしていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりだと思いますので、公募性が乏しいというところにはなりますけれども、大和グループのほうですね、グリーン・サーマルが今8か所やっているというその実績については、私どももかなり期待をしているというか、ただ、これも今後、よく話を聞いて、本当にここの事業者でいいのかというところを確認していく中で、いわゆる特命随契ではございませんけれども、ほかのところより優れているという理由を見つけていく中で確認をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員のご意見ありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 木質バイオについては、古屋製材の時代から、大変、材の供給というのが、我々も一番心配じゃないですかということを再三、当局にもお尋ねしました。その都度、当時の部長さんは、大丈夫ですと、林業組合のほうとの契約提携ができますんで、ご安心くださいというようなことで、ずっと過ごしてきたんですけれども、結局そこが、古屋製材さんが頓挫して日立さんが入ってきて、先ほどもありましたように、我々も茨城の日立の発電所、2度ほど、議員として、あるいは会派としても行ってお話を伺いました。そのときに、やはり環境面でも、日立さんが茨城でやっておられるあの敷地とバックヤードといいですか、その材を貯蓄する場所、それから流れるような作業の発電設備、そういったことが整ったところでも、かなり厳しい材の獲得、手に入れる方法というのが厳しいという現状があるにもかかわらず、甲斐市においては、日立さんが名のりを上げてくれて、新たなスタートを切ったというところで、もう結局こうして一番のネックとなるであろう材の供給のところであつまずいているということ。

前にも私、申し上げたと思うんですが、要するにこの計画自体が、早く見切りといいますか、やるかやらないか、私はそのときに言ったと思うんです。一般の会社で利益追求ということをしなければ、会社は成り立ちませんので、恐らくその取締役役員会においても、ゴーサインは出ないだろうということを申し上げた記憶があるんですが、そういった社会情勢、新型コロナもそこに加わってきました。そういった中で、あえて新しい事業者をこうやって、グリーン・サーマルさんですか、大和証券さんとの絡みの中で、模索を新たに始めるということの、市の決断といいますか、決意といいますか、切替えですからね、これ、日立さんからの。それで本当に、先ほども話がありましたように、市民にとって、甲斐市にとって本当にメリットのある事業なのかどうかということを本当に真剣に考えていただかないと、また駄目ですよというような結論が、ちょっと先にいって、そういった結論が出るとしたら、やっぱりここは、最大の慎重には慎重を期していただいて、考えていただいて、進むのか、ここでやめるのか、事業そのものを諦めるのかというような、本当に瀬戸際といいますか、大きな事業だと思うんです。これが成功すれば苦勞も報われるとは思いますが、でも、この材一つを、スタートの時点の材の確保ということをやっぱり第一に考えて、そこで判断基準を集約していただいて、黒か白かというような、本当に甲斐市にとっても大変なところへ来ていると思うんです。我々は、こうやって特別委員会を今していただいているんだけど、とか意義、言わせていただいているんだけど、やっぱりそのこのところのやるかやらない

かというのを、もうちょっとはっきりと立ち位置を決めていただかないと、ちょっと同じことの繰り返しになるような気がしますので、ぜひ、そこを肝に銘じてやっていただきたいと、ちょっと長くなりまして申し訳ないです。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 答弁は。

○委員（金丸 寛君） 特にいいです。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

○委員（金丸 寛君） 答弁というか、答弁できますか。答弁できたら、やってください。その辺の心意気。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおり、各委員さんから、材が難しいということがかねがねずっと言われている中、私どもも、今回のやつで本当にまた思い知らされる思いですが、今回、県外の林業者、ノーリンというところですけども、一応お話等を伺ったところ、先ほど言ったように、8か所、同じようにグリーン・サーマルと材を供給しているという中で、この方が福島県の林業家です。昔は大分苦労したようなんですけども、林業で食べていけるよという中で、一生懸命頑張る中、全国にネットワークを持ち、また物流システムも整える中で、いわゆる森林というか、山が再生できるような、産業として成り立つよよというところで、今頑張っているんだというお話でした。

この方のお話からいきますと、県内の、今回神子沢さん分の1万2,300トンなんですけれども、もし県内が半分駄目になったとしても、私どものネットワークの中で、材のほうは何とかしますよという、ただ、これはちゃんと確認していかなければなりませんけれども、そういうお話をいただいたところであり、また、ただ私どもの、まず基本構想の中では、市を中心としたこの辺の山林を再生させるというのが大前提でございますから、県外の材だけを持ってこられたんでは困るということを行ったところ、あくまでも県内の林業家の方たちが潤えばということで、競合するような考えは持っていないというお話で、その話を聞いて、材の調達能力があるかどうかを確認していきたいと思っています。

そして、先ほど事業自体をどうするのかというお話ですけども、日立造船と進めてきたこの事業もあと一步というところで、コロナ、倒産というようなところもあり、最終的には、日立造船のほうは事業の断念という形になってしまいましたが、ある意味、ご紹介いただいたところは、実績もございますので、もしかしたらそれは可能性があるのかということもご

ざいますので、まずは話を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願
いします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 確認なんですけれども、1 ページの一番下の3 番のところには、大
和証券グループへの事業承継と書いてあるんですけれども、実際に承継するのはグリーン・
サーマルということで、ただ、こういう書き方しているということは、グリーン・サーマル
自体は大和証券グループだというふうに判断していいということですか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） そうですね、グリーン・サーマル自体が先ほど言ったように、株
の約30%ぐらいが、大和インフラが持っているというのと、先ほど、山形と和歌山で今や
っているやつが、事業体が大和インフラで、融資とかを大和インフラ、設備の管理等をグリ
ーン・サーマル、材の供給をノーリンが中心になって、その地元の林業家であったり、また
ノーリンのネットワークで県外から持ってくるというような形で事業を成功させているとい
うふうに聞いているところでありますので、一応、大和グループと聞いていますけれども、
中心になるのはグリーン・サーマルになろうかとは、日立の代わりになるところは、グリ
ーン・サーマルというふうに思っているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、日立さんから紹介されたこの事業者の人たちに、
実際にグリーン・サーマルと話をした経緯みたいなのは、ここに書いていないんですけれど
も、グリーン・サーマルさんと話をしている経緯というか、どんなことを、話を聞いている
というのは、何か話せることがあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） グリーン・サーマルさんと社長さんには、今月20日、挨拶をし
たいということで、グリーン・サーマル、ノーリン、あと大和エナジーの担当者が本市に来
ました。ただ、そんなに時間もございませんでしたので、本当に、向こうの事業のこうい
うふうなことをやっていますというお話だけで、私どもも今後、実は、この市の方針決定も今
週の月曜日、26日、急遽会議を開催していただき、決めたところでございますので、本日
のこの委員会のほうで報告した後、早急にいろんなところと確認行為をしていきたいと、ま
だ皆さんのほうに、これ以上というような情報というのは、実は私どももまだ持っていない

ところでございます。

○委員長（五味武彦君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、確認なんですけれども、今日のこの委員会の意義と
いうか、については、今るる説明をいただいた理由の中で、今後の方針とすると、このグリー
ン・サーマルと交渉を進めていく以外にもう道は残されていないと、ほかの道はあるとし
ても大分細い道だと、今でいうと、ここでいくしかないという判断の中で、ここと交渉を進
めていくことを議会に対して了解してくれと、そういうふうを受け取ってよろしいというこ
とですね。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の方、いませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 今からまた、このグリーン・サーマルとかのいろいろやっている事業
を参考にしたりとか、いろいろ研究をしていくんだと思うんですけれども、今の時点で、日
立造船と明らかに違うところ、例えばグリーン・サーマル、大和証券グループのほうが優れ
ているものだとか、例えば日立造船より逆に劣るものだとか、そういったものは今、現時点
で分かるところはありますか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） やはり、材の調達能力、これは間違いないのかなと思います。で
すので、説明もしたように県内の事業者のほうが、今、材が流通しないというような中で一
般材の値上げ交渉をかなりしていたようですが、日立造船側さんからいくと、1割程度の金
額を上げるくらいだったらまだ何とかなったんですけども、なかなか今流通しない中で、オ
ープン前から価格を上げるというのは厳しいと、先ほど言ったように、宮の郷でもそのあれ
が起こっており、かなり経営的にも厳しいというようなことでしたので、材が集められると
いうところが、まず一番の特徴であると考えています。

○委員長（五味武彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） そのほか、やっぱり何というんですか、木質バイオマス事業を進める
スタートからかなり年数がたっていて、世界情勢も変わっている中で、やっぱり、もちろん
木質バイオマス事業を進めていってもらいたい気持ちはあるんですけれども、それプラスや
っぱり、現在コロナがあつたりだとか、また、新たに防災とかいろいろなことが、世の中変

わっていく中で、そういったのもまた生かしたような展開がすごいあったらいいなと思うんですけども、実際グリーン・サーマルで、そういった今までにない木質バイオマス事業を他県でやっているとか、そういった情報までは、まだ特に、例えば熱もうまく利用しているよとか、そんなところはまだ情報ないですか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） まず、グリーン・サーマルさんたちに聞いたのは、私どもの基本構想をご理解いただいていますかと、日立と話していた中である程度分かっているということで、私どもは、県内の林業を再生したいんだということと、熱供給、それにまた、発展的な農業に生かすような展開というお話をさせていただきました。先ほど言ったように、材はある意味、かなり強気に任せておいてくださいという言い方ではありました。排熱については、基本はやっていないかと思うんです。日立さんは、もともとごみのプラントとか、そういう中で強かったというところはあるかと思うんですけども、農業については、新潟県の錦鯉で有名な、山古志村とたしか言ったと思うんですけども、1年間、その排水する低温水を使って、養殖はやっているんだというようなお話を聞いたところでございます。

○委員長（五味武彦君） いいですか。そのほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1つだけ、今まで和歌山と米沢でグリーン・サーマルが発電所をやっているということなんだけれども、その発電事業をやることに関して、地元の自治体がどのくらい関与しているのか、その辺のところもちょっと調査をしておいてもらいたいな。要するにあそこでその事業化するまでの経緯、あくまでも民間民地で、自分たちで取得してやったのか、それとも、あと行政が何かサポートするとか、今言ったようにバイオマス構想があって、それに基づいてやっているのかという、その辺のところも少し調査してもらっておけばいいかなというふうに思っています。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） そういったところも確認をしてみますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の方。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページのところの問題点のところ、4番の、1つ聞きたいのは、今まで日立造船さんとの進行の中で、日程というものが決められている中で、今度新しい事業

者と進めていかなければならない場合に、最低いつまでにこのような計画を、基本的なところを押さえなければならぬというタイムリミットというのはいつなのでしょう。

〔「難しいところだな、お待ちください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） まず、運転開始の期限というのが、ご説明したとおり令和6年3月9日まで、認定日から起算して4年後ということになっております。まず、これまで日立造船と1回、コロナウイルスでもととの5月といていたのがずれたときに、7月を目指していたときでございますが、そのときに考えていたのが、事業決定から発電稼働まで33か月、約3年近くかかってしまうというところがございます。

それと、期限的なものはそうなんですけれども、先ほど言っていた、この問題点、課題点の③番、この東京電力が持っている、契約している電力系統接続、これが来年、3年2月末には工事等が始まってしまうと、今現在、日立造船のほうが東電のほうに約2億6,000万円近くのお金を渡してあり、既にそのうち600万円くらいが支出はされているようなのですが、これがこの期限を過ぎると、億というお金が過ぎていくという形になります。そこが一番のターニングポイントになるかと思うのと、次の業者さんがちゃんと決まっていれば、そこが引き継いでやるからその費用は持つよとかというような覚書や何というのができるかと思えますけれども、次の業者がいなくなってしまうと、日立さんがこの権利を離してしまうと、先ほど説明したように、メガソーラーや何というようなのが参入してくると、木質バイオはできなくなってしまうかなということをご説明させていただいたように、時間的制約がかなりありますので、私どもが言っている大和証券のほうで何とか、まずはお話を聞いていきたいということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 確認なんですけれども、今のその説明でいくと、認定を日立がもらっている経済産業省でしたっけ、からもらっている認定というのは、その計画の中でいくと、最終的にはそれを日立からグリーン・サーマルに移すということだと思ひんですけれども、移すことができるのか、あるいはグリーン・サーマル自体がゼロベースでまた最初から取り直さなきゃいけないのかという、それは計画的に時間がすごい大きく変わるところだと思ひんですけれども、その辺はどうなんです。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今の状態であれば、古屋さんから日立さんのときとはちょっと違うので、事業譲渡はできると考えております。

○委員長（五味武彦君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 分かりました。それであれば、ちょっと安心するところではあるんですけども、いずれにしても、皆さんからいろんな意見が出ていますけれども、また近いうちにこの委員会、開いていただいて、何か新しいことがあれば、また説明してもらいたいですけれども、新しいことがまだ起きていないということも含めて、必ず開いてもらって、その中で、今言ったような説明の、今後の予定であるとか、ここまでにこれをしないと、もうちょっとこの事業は難しいであるとか、その辺のタイムスケジュールみたいなものも、そのときにはぜひ、次に出していただきたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員、ございますか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） ちょっとお話伺っていて、気になった点が1つあるんですけども、グリーン・サーマルが日立造船より低廉な発電設備を導入するとあるんですけども、発電設備に関しては全然素人でどっちがいいとか悪いとか分かりませんが、例えばこの事業は、20年間というスパンの事業で考えれば、例えば日立が非常にいい発電設備に対して、こちらの会社は、何か言葉は悪いですけども、ポンコツみたいな、年中壊れる、そういうグレードの低いような設備を提供するとか、そういった部分だと、結局はあまりうまくいかない事業じゃないかと思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 私どもも同じように心配しましたので、ボイラー自体は、海外製かどうかということを確認しました。そしたら、国内の製品だよということで、お伺いした名前のところは、調べましたら、国内でバイオマスをやっているところで、主で使われているメーカーのものでございましたので、特に日立造船のほうが優れていると日立からは聞いておりますけれども、木質バイオをやる中で問題になる設備ではないのかなというふうに、

今のところ私どもは感じているところでございます。

〔「高い、安い、金額のことやって」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（酒井厚志君） 日立さんのほうの、なぜかというのと、あとグリーン・サーマルさんたちに会えたので聞いたときに、日立の設備と今、先ほど言ったグリーン・サーマルさんたちが使っている設備、見積り、両方とも取られたそうです。倍の価格の開きがあったということで、その倍の部分を多分これまで県外の林業者が日立の事業参画する中で、これをもう少し落として林業家にお金を回したらどうですかという提案をずっとしてきたというふうに思っているところで、何というのからいっても特に問題ないと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） ほか、ありますか。

金丸副議長。

あ、そうか、1人なんだ。ごめん、1人だった。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 誠に、たわいもないというか、私もちょっとこれ、資料もらってから調べたみた、調べるといっても調べようがないんだけど、時間がなくて、グリーン・サーマルという会社はまあまあという話、それとノーリンという会社、これは資本提携みたいな格好で親子みたいな形態になっているようですけれども、その材の供給のノーリンという会社、今福島県の云々と言いましたね。ここは植林をしたり、間伐をしたり、チップを作ったり、また、いろんなことで山専門の業者のようですけれども、資本規模が約1,000万円ということで、従業員数とかあるいは下請の能力とか、完工高が年間、今現在どのぐらいとか、その辺が公表されていないんですけれども、調査してありますか。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） 今、斉藤議員さんが言われたように、私どもも知り得る情報としては、資本金が約1,000万円、事業内容というようなところで、下請業者、何というところまでは、まだ私どもも情報は持っておりません。

○委員長（五味武彦君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 神子沢さんの代わりになる分ということなんで、県外業者が、今1社なのが2社になるという形で数だけは埋まりますけれども、県産、山奥の特に県有林とか恩賜林とかの材の搬出には、県も国も協力はしてくれるでしょうけれども、非常に林道とか搬出道が、何度も言っているけれども、とても大変な状況の中で、このノーリンさんも県内産

の材にある程度こだわるといふ、今説明がありましたね。可能なんかね。ちょっと非常に疑問を感じるんだけど。

○委員長（五味武彦君） 酒井課長。

○環境課長（酒井厚志君） ノーリンの副社長さんで、この方がグリーン・サーマルさんと一緒にバイオマスをやられている方に聞いたところ、競合するつもりはないと、いわゆる地元を潰すような形で県外の材を入れるつもりはないよと。それと山梨県の森林をよみがえらせるために、行く行くは、こちらのほうにも支社みたいなものを置いて、活動したいというお話もしていたところでございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 私のほうから時系列で言いますと、今月20日にグリーン・サーマル、ノーリンが挨拶に来たと、正式には、日立造船が火曜日の午前中に正式に事業を断念、それから次の継承者を紹介すると、紹介するには、こういう会社だということの説明を受けた、私の記憶ではそういう形です。ですから火、水、木と、実は、日がたっていないんです。初めて、その時点で私のほうも、グリーン・サーマル、ノーリンという名前を聞きました。

今後は、この会社がどういう会社なのか、どういうことをやっているのか、背景はどうか、この辺を至急に、やっぱり当局に調べていただいて、長谷部委員のおっしゃるように、早急にその経過報告等々をこの特別委員会において報告していただかないとまずいということです。実は今回も、できれば副市長に同席していただいて、経過説明をお願いできないかという要望をしておきました。ただ、ほかの公務があるということなんで、今日は欠席しています。

さらに言えば、グリーン・サーマルの方が、ノーリンも同じでしょうけれども、一度、議会、こちらの委員会のほうで、説明に上がりたいという意向も持っています。具体的にどういう時期なのか、分かりません。ただ、そういう業者がどうなのかというのは、やっぱり委員会としてもよく聞かないと、判断できない部分があります。そんな用意で、例えば毎月やるのがいいのか、ちょっと当局の動きもありますから、そうはいつでも、今までみたいに2か月置くとか3か月置くというふうなスタンスではなくて、逐一、その動きに応じて開催したいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市木質バイオマス発電事業の事業経過についてを終了いたします。

次に、（２）その他に入ります。

バイオマス関連で、環境課よりその他報告がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

なければ、委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、その他を終了いたします。

引き続き、次第の４、その他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、その他も終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会とします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ３時４８分